



美女木向田地区 まちづくりニュース

第3号

平成30年2月
戸田市都市整備部都市計画課

美女木向田地区のまちづくり情報をお知らせします。

日頃より戸田市のまちづくりにご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
市では、美女木向田地区における長期未着手土地区画整理事業を見直し、早期に安全・安心、快適なまちづくりを進めるためのまちづくり手法を検討しています。

今号では、前号でお示したまちづくりの方向性（美女木向田地域整備構想）を具現化するための「美女木向田地域整備計画（素案）」について、第2回まちづくり説明会で説明した内容と、会場でいただいた主なご意見等をお知らせします。

第2回美女木向田地区まちづくり説明会を開催しました。

美女木向田地域整備計画（素案）について、説明会を開催しました。

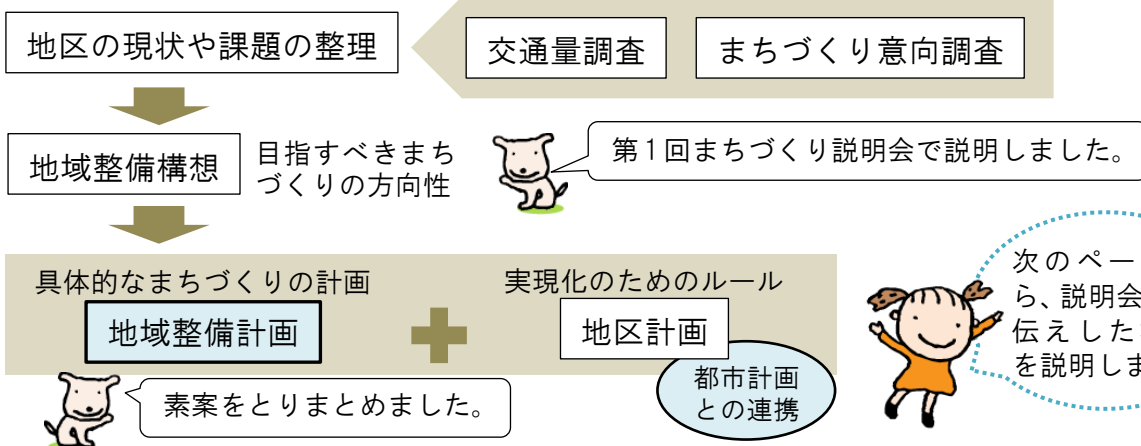
配布資料は市ホームページに掲載しています。

ご出席ありがとうございました

日時	場所	出席者
平成30年1月26日(金) 19時～20時30分	向田町会会館	17名
平成30年1月27日(土) 10時～11時30分		13名



■主な説明内容



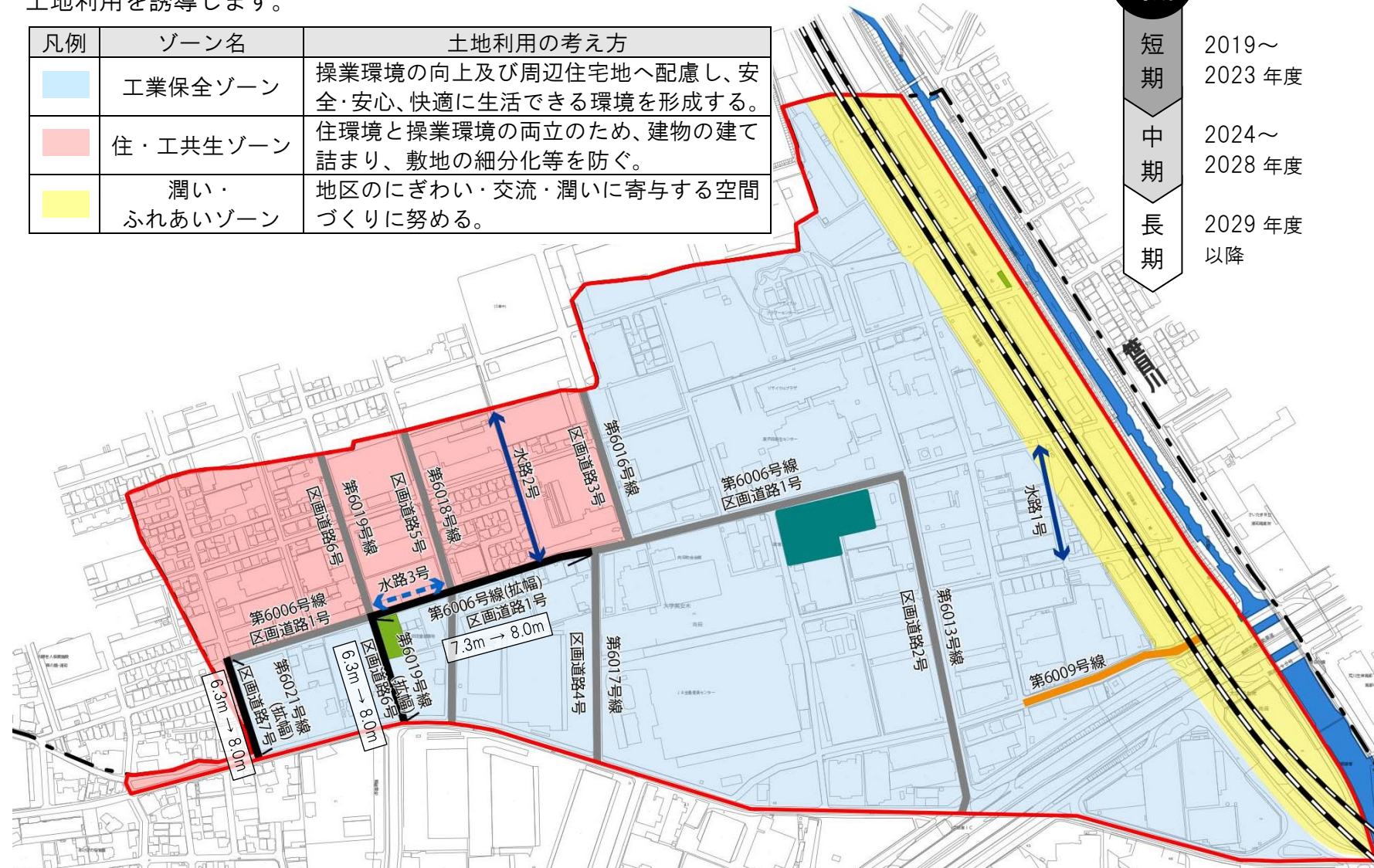
美女木向田地域整備計画（素案）

前号でお示したまちづくりの方向性を具現化する、まちづくりの方策等を取りまとめました。

土地利用の誘導方針

- ・都市計画との連携（地区計画）により、それぞれのゾーンに適した土地利用を誘導します。

凡例	ゾーン名	土地利用の考え方
	工業保全ゾーン	操業環境の向上及び周辺住宅地へ配慮し、安全・安心、快適に生活できる環境を形成する。
	住・工共生ゾーン	住環境と操業環境の両立のため、建物の建て詰まり、敷地の細分化等を防ぐ。
	潤い・ふれあいゾーン	地区のにぎわい・交流・潤いに寄与する空間づくりに努める。



整備時期

短期 2019～2023年度

中期 2024～2028年度

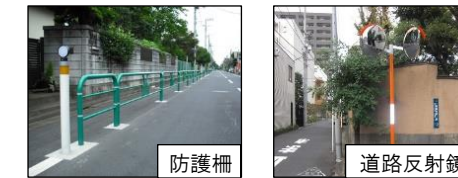
長期 2029年度以降

道路整備の方策

- ・地区の主要な道路は、安全な歩行空間を確保し、優先的に整備又は改良を図るため、地区計画において地区施設に位置づけます。
⇒【交通安全対策】＋【拡幅（幅員 8m 以上）】
- ・舗装のない道路は、路面改良を行います。

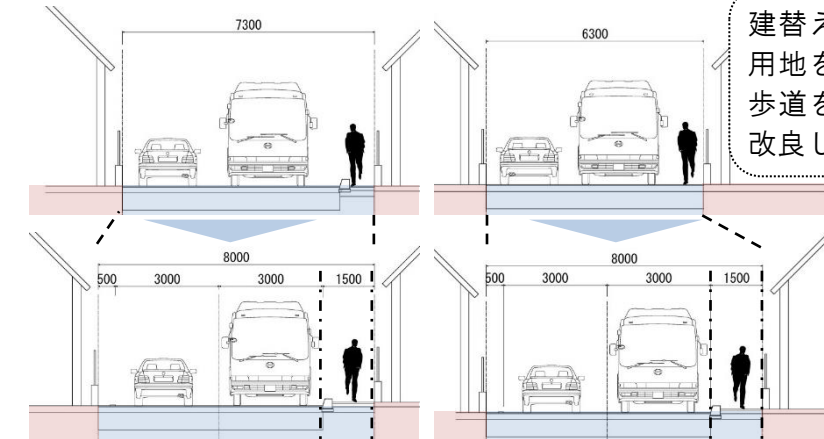
凡例	道路名	整備内容	短期	中期	長期
	地区施設(道路)	交通安全対策	》》》》	》》》》	
		拡幅	》》》》	》》》》	》》》》
	未舗装道路	路面改良	》》》》		

◆交通安全対策のイメージ（例）



警察、道路管理者、地区住民等と協議を行い、必要な交通安全対策を検討します。

◆拡幅（幅員 8m 以上）のイメージ

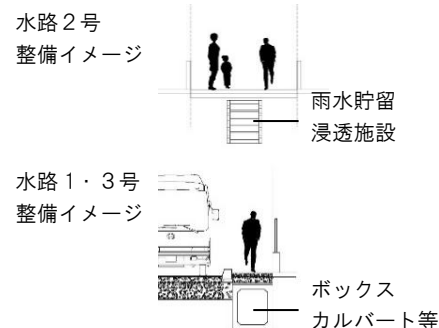


建替え等の際に用地を確保し、歩道を新設又は改良します。

下水道（雨水）・水路整備の方策

- ・開渠水路の暗渠化を進め、上部空間を歩行者が通行できる通路として整備します。
- ・蓋掛水路は、道路整備とともに構造改良を進めます。

凡例	水路名	整備内容	短期	中期	長期
	水路1号	暗渠化・	》》》》		
	水路2号	歩行者空間の整備	》》》》	》》》》	
	水路3号	構造改良	》》》》	》》》》	》》》》



広場等整備の方策

- ・地区中央部において避難場所を確保するため、地震・火災発生時における協定の締結を推進します。
- ・向田児童遊園地では、アンケート調査等で地区の皆さんの意向を反映させたりリニューアルを検討・実施します。

凡例	公園・広場名	整備内容	短期	中期	長期
	蕨戸田衛生センターのテニスコート・駐車場	協定の締結	》》》》		
	向田児童遊園地	リニューアル	》》》》	》》》》	



説明会での主なご意見と市の考え方

■道路について

Q 歩道を片側に設置するのではなく、両側に再配置することはできますか。

A 両側歩道のほうが便利ですが、土地所有者の方の協力が得られなければ拡幅は困難なので、実現性を考えて片側歩道としました。また、歩道幅員は、人がすれ違える最低限の幅員として1.5mとしています。

Q 拡幅すると、南北に通り返る車が増えないか心配です。

A 車道を広げるのではなく、歩行空間を確保するため、車両の通行に大きな変化はないものと考えます。また、交通安全対策も併せて行っています。

Q 信号・横断歩道の設置、路上駐車対策、電柱の移設等は考えていますか。

A 土地区画整理事業の廃止後、交通安全対策として、警察、道路管理者、地区住民等と協議を行いながら、状況に応じて適切な対策を検討していきます。

■水路について

Q 整備を検討している箇所以外でも水はけが悪い箇所があります。

A 水路の雨水排水の能力としては満足している状況ですが、道路の路面排水の機能が損なわれている可能性があるため、現地の状況に応じて適切に対処していきます。

Q 水路2号の歩行者空間の整備は、地区内の安全性や利便性が向上するので、水路1号よりも先に整備できませんか。

A 水路1号は、道路と宅地の間にあり、橋を架けなければ宅地を利用できないということ、下水道(雨水)の下流であること等の理由から、優先順位が高いと考えています。

■その他について

Q 防災・防犯・公共交通等についてはどう考えていますか。

A 防災面では、地区内に消防活動上支障のある区域はありません。また、防犯・公共交通等については、地域整備計画では扱わず、担当部署に伝えます。

このほか、水路の改良、道路の安全性確保等についてのご要望がありました。担当課と連携を図りながら、計画の実現にいかしていきたいと考えています。

今後のまちづくりの進め方

美女木向田地域整備計画（素案）のうち、土地利用や道路に関する内容は、地区の皆さんとともに、地区計画において実効性を高めるためのルールを定めていきます。

今後のまちづくりの進め方については、別紙をご覧ください。

【まちづくりに関するご意見、お問い合わせ先】

戸田市 都市整備部 都市計画課 都市創造担当 松本・袋・立石
〒335-8588 埼玉県戸田市上戸田1-18-1
電話：048-441-1800（代表）内線392
Eメール：tosikei@city.toda.saitama.jp

向田 区画整理見直し

検索

戸田市ホームページにまちづくり情報掲載中！

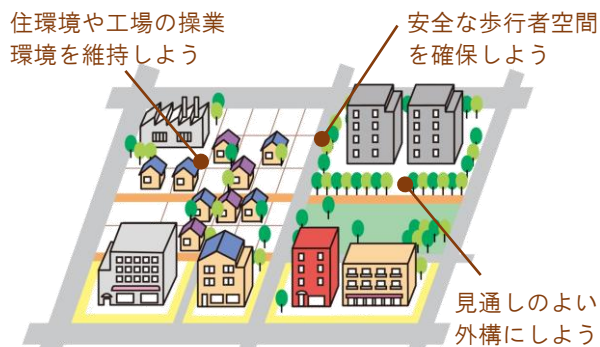


今後のまちづくりの進め方

1 地区計画とは

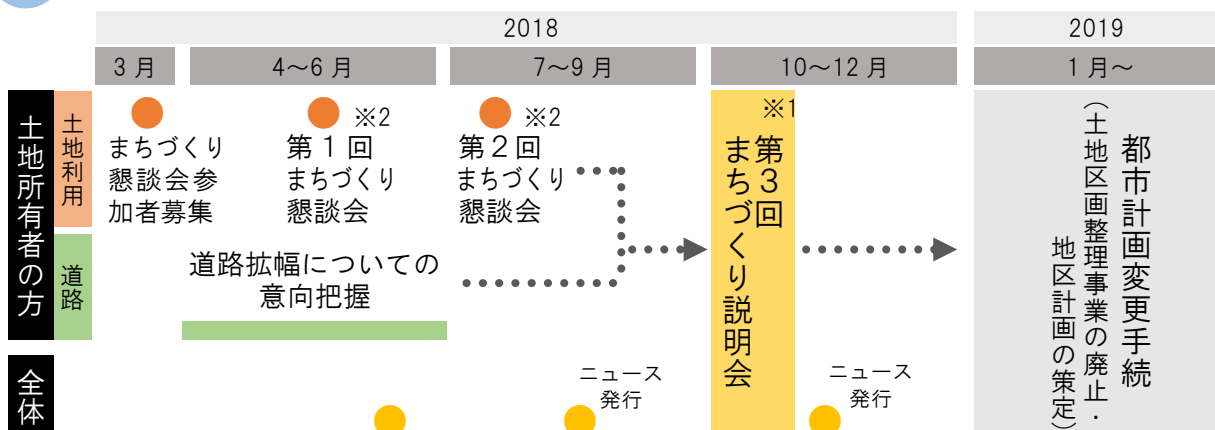
地区計画とは、公共施設（道路等）の配置、建築物の建て方等を定めることによって、地区の皆さんと行政が連携しながら、より良い環境を実現していくルールのことです。

美女木向田地区では、地域整備計画の実効性を高めるため、都市計画法に基づく地区計画制度を活用することを考えています。



地区計画に定める内容のイメージ

2 今後のスケジュール



※1 実施時期は現時点における目安のため、変動する可能性があります。

※2 開催予定日時：第1回 5月30日（水）19時から（向田町会会館等）
第2回 7月25日（水）19時から（向田町会会館等）

3 美女木向田地区まちづくり懇談会の参加者募集

地区計画の素案の作成に当たり、土地利用（建築物の用途等）に関する具体的なルールについて、地区内に土地をお持ちの方と意見交換を行うため、懇談会を行います。

メンバーは、公募による参加者（5名以内）及び向田町会からの推薦による参加者（5名）を予定しています。今回、下記にお示しする応募資格を有する方の中から、公募による参加者を募集しますので、ご興味のある方は、ぜひご応募ください。

応募資格	美女木向田地区内の土地所有者
申込方法	次の必要事項を明記して、Eメール、郵送又は電話にて都市計画課へ ①氏名 ②住所 ③所有している土地の所在地番 ④地区とのかかわり（居住者／事業者／土地・建物賃貸） ⑤電話番号 ⑥メールアドレス（Eメールでの連絡を希望する方のみ） まちづくりニュース3ページ【お問い合わせ先】
応募締切	平成30年3月23日（金）必着
結果通知	決定した方には、平成30年4月中旬頃に通知を送付します。 （応募者多数の場合は抽選）